

プロポーザル説明書

伊達赤十字病院（以下、「当院」という。）における患者及び職員の利便性を考慮した売店運営することを目的として、次のとおり、当院の本館1階フロアに病院売店を開設する事業者を募集します。プロポーザル提出に関する詳細は、日本赤十字社の諸規則及び関係法令に定めるもののほか、このプロポーザル説明書のとおりとする。

1. 契約者 北海道伊達市末永町 81 番地
伊達赤十字病院
院長 武智 茂

2. 事業概要

- (1) 事業名 伊達赤十字病院本館1階における売店開設ならびに運営
- (2) 事業内容 病院売店の開設、管理、運営等
- (3) 事業場所 所在地 北海道伊達市末永町 81 番地
伊達赤十字病院 本館 1階
- (4) 募集する売店の数
1店舗とする。
- (5) 契約期間
5年間とする
- (6) 月額賃借料
ア店舗賃借料は、各自提案による。
イ店舗賃借料の支払いは、店舗を貸し付けた時点から行うものとし、毎月末日までに翌月分を、当院が指定する口座に振込支払うものとする。ただし、1ヶ月に満たない場合、その月の日数で日割り計算する。
また、光熱水費は実費負担とし、毎月末日時点でメーター検針した分を翌月 20 日までに当院指定口座へ振り込むものとする。
- (7) 売店開設の時期
令和6年4月1日
- (8) 貸付期間満了後の措置
貸付店舗物件は、貸付期間満了後、原状回復したうえで返却する。

3. プロポーザル参加資格

- (1) 北海道内において病院売店を運営している実績を有し、又は過去5年以内に北海道において病院売店を運営していた実績を有し、必要な流通経路を確保し、適切な人員配置をできる者であること。
- (2) 本契約締結後、売店開設までにかかる内装変更、器械備品等の必要費用は事業者の負担とすること。

(3) プロポーザルに参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てを行っている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てをおこなっている者を含む）
- イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(4) 伊達赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、役務の提供のその他（売店運営事業）でD等級以上の競争入札参加資格の認定を受けていること。

(5) 公告の日から選定の日までの期間に、北海道内で行われた不正行為等に基づき、北海道又は国から指名停止等の措置を受けていないこと。

(6) 役員（役員登記されていないが、実質的に経営に参加している者を含む）が「暴力団員による不当な行為防止等に関する法律」（暴力団対策法）第2条6号に記定する暴力団員又は暴力団関係者と認められる者ではないこと。また、警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4. プロポーザル参加表明書に添付すべき要綱

※参加表明書を評価し、プロポーザル提出者を選定する。

評価項目	評価事項
営業実績	① 北海道内の業務実績（記載があれば会社パンフレットで代用可）
経営計画	① 整備計画 ② 投資計画
運営計画	① 組織、人員確保計画 ② 顧客利便性向上に向けた計画 ③ その他

5. プロポーザルの特定基準

※下記のプロポーザルの項目を評価し、交渉順位を決定

災害対策等 (10点)	① BCP (5点) ② 災害時病院優先対応 (5点) ※食糧・飲料の提供等
病院貢献 (80点)	① 営業日・時間 (10点) ② 店舗計画【品揃え(弁当等)、電子マネーの導入可否・医療・介護用品の販売、公共料金等の支払、ATM等の設置計画等々】(25点) ③ 職員特典・優遇制度等 (10点) ④ 支払家賃 (15点) ⑤ 付帯施設(レストランの運営継続の可否) (10点) ⑥ その他自由提案 (10点)
総合評価 (10点)	① 提案の的確性 (5点) ② 提案の継続性 (5点)

6. 担当部署

所在地 : 北海道伊達市末永町 81 番地
 施設名 : 伊達赤十字病院
 担当者 : 調度課長 永山淳一
 TEL : 0142-23-2211
 FAX : 0142-23-5249
 Eメール : j-nagayama@date.jrc.or.jp

7. 参加表明書の提出期間、場所及び方法

ア 期間 : 令和5年11月15日(水)～11月24日(金)
 (土曜、日曜及び国民の休日を除く 9時00分～17時00分)
 イ 場所 : 上記6に同じ
 ウ 提出方法 : 持参すること。

8. プロポーザル説明書等に対する質問及び回答

- (1) プロポーザル説明書等に対する質問がある場合は、次に従い別添質問書により書面及び電子データ(エクセル形式)により提出すること。
- (2) 提出期間 : 令和5年11月15日(月)～11月30日(木)
 (土曜、日曜及び国民の休日を除く 9時00分～17時00分)
- (3) 提出場所 : 上記6に同じ
- (4) 提出方法
 (ア) 書面は持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。なお、書面には様式に従い、回答を受ける窓口担当者の部署、氏名、電話番号、メールアドレス等を併設すること。

(イ) 書面に併せて電子データ（エクセル形式）により質問事項（質問番号・質問箇所・質問事項を列にとり、改行は不要、様式は問わない。）を提出すること。なお、書面又は、書面又は電子データのみの提出はみとめられない。

(5) 留意事項

質問回答送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼った角2号〈A4判〉封筒を併せて提出すること。なお、質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ（PDF形式）のみの回答とする。

(6) 上記（1）の質問に対しては、下記により回答する。

ア 回答期日：令和5年12月6日（水）までに回答する。

イ 回答方法：メールによる電子データ（PDF形式）を送付後、書面を郵送する。

9. プロポーザルの提出期間、場所及び方法

プロポーザル提出要請書の受領者は下記によりプロポーザルを提出すること。

期 間：令和5年11月27日（月）～12月6日（水）

土曜、日曜及び国民の休日を除く 10時00分～17時00分まで

場 所：上記6に同じ

方 法：持参すること。

10. 参加表明書及びプロポーザルの作成様式、記載上の留意事項及び問い合わせ先等

(1) 作成様式・留意事項

参加表明書要領及びプロポーザル作成要領を参照のこと。

(2) 問い合わせ先

上記6に同じ

(3) その他

現施設及び建築予定場所の見学会、プロポーザル説明会は行わない。

11. ヒアリング

プロポーザル提出者に対してプロポーザルに関するヒアリングを行う。

日 時：後日通知

プレゼンテーション時間：発表15分、質疑15分の計30分

※詳細日時、場所、留意事項等は、プロポーザル提出者の選定後、選定された者に対して別途通知する。

※書面によるプロポーザル審査の結果、著しく内容に差があった場合はヒアリングを実施することなく決定することがある。

12. プロポーザルの特定

プロポーザルの特定については伊達赤十字病院の選定する評価者により行うこと。

（病院長・副院長・事務部長・看護部長・事務副部長・総務課長・調度課長）

13. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本円
- (2) 契約書作成の要否：要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口：上記6に同じ
- (4) 無効となる参加表明書又はプロポーザル

参加表明書又はプロポーザルが次の条件の一つに該当する場合には無効となることがあること。

- ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- イ 作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- エ 記載すべき事項以外の内容が記載以外の内容が記載されている。
- オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- カ 虚偽の内容が記載されているもの。
- キ 本件プロポーザルを公示した以後、プロポーザルの特定がなされるまでの間に、照会窓口以外の伊達赤十字病院の職員に対し、本件に関する接触を求めたもの。

(5) 競争入札参加資格審査

本件プロポーザルの参加希望者で、上記3(5)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、次に従い、一般競争入札参加資格の審査を受けることができる。資格審査申請書については伊達赤十字病院ホームページ掲載の「競争入札参加資格に関する公示」を参照のこと。

なお、競争入札参加資格審査の手続きと参加表明書確認手続きを併せて行う。

ア 期 間：令和5年11月15日(水)～11月24日(金)

土曜、日曜及び国民の休日を除く 10時00分～17時00分まで

イ 場 所：上記6に同じ

ウ 提出方法：資格審査申請書の提出にあたっては、提出場所に応じたそれぞれのホームページに掲載している資格審査申請の公示に従うこと。

エ 提出部数：1部

(6) 注意事項

- ア 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合及びプロポーザルの提出要請を受けなかった者は、プロポーザルを提出することはできないこと。
- イ 提出された参加表明書及びプロポーザルは、提出者の選定及びプロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- ウ 参加表明書及びプロポーザルに虚偽の記載をした場合には、参加表明書又はプロポーザルを無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して日本赤十字社として指名停止措置を行うことがあること。
- エ 提出された書類は、選定及び特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成する場合があること。

- オ 提出期限以降における参加表明書及びプロポーザルの差し替え及び再提出は認められないこと。
- カ 提出された参加表明書及び特定したプロポーザルは返却しないこと。特定しなかったプロポーザルは、プロポーザルの提出時に返却を希望した者に限り返却する。
- キ プロポーザルの提出者として選定された者を公表することがある。
- ク 提出されたプロポーザルは公正性、客観性を期するため公表することがある。
- ケ プロポーザルの作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表・使用することはできないこと。
- コ 参加表明書及びプロポーザル作成並びに提出に係る費用は提出者が負担すること。
- サ 本件業務の履行にあたっては、伊達赤十字病院とプロポーザルを特定された者と協議により運営内容等を確定することとし、日本赤十字社は特定された者のプロポーザルの記載内容に拘束されない。ただし、契約にあたってはプロポーザルの記載内容は最低限保証すること。